

事前
予約

利用
登録

乗り合いで
自宅から目的地まで！

新野地区

予約型のりあいタクシー

実証運行を延長します！

4月からの変更点

- ✓ 時刻制による運行となります
- ✓ 予約の受付期間が乗車日の一週間前から前日正午までになります
- ✓ 予約の受付先が阿南市役所都市政策課になります

実証期間 令和7年4月1日火 ~ 令和7年9月30日火

利用料金 町内の移動（新野町内）
（片道） おとな（中学生以上）300円 こども（小学生以下）150円
町外の移動（新野町⇄橘町）
おとな（中学生以上）500円 こども（小学生以下）250円
※障がい者の方は料金半額／未就学児は料金無料

目的地
（乗降場所）

①きくち医院	②新野公民館	③新野郵便局
④えがお美容室	⑤新野駅	⑥馬原医院
⑦ローソン阿南新野店	⑧コメリ新野店	⑨ f 歯科あらたの
⑩吉岡歯科	⑪セブン橘店	⑫徳島バス橘営業所

運行時刻 平日運行（土日祝除く）

行き 自宅（自宅付近）▶ 目的地

1便	08:30	4便	13:00
2便	09:15	5便	14:00
3便	11:00	6便	15:00

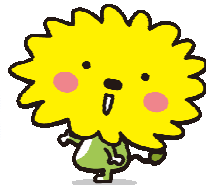
徳島バス橘営業所に到着する時刻

帰り 目的地 ▶ 自宅（自宅付近）

1便	11:40	4便	14:40
2便	12:40	5便	15:40
3便	13:30	6便	16:40

徳島バス橘営業所を出発する時刻

のりあいタクシーの利用方法



STEP 1 利用者登録



☑乗合タクシーを利用するには利用者登録が必要になります。

① 窓口（住民センター市役所）、郵送、インターネットにより利用者登録申請をしてください。

※障がい者手帳等をお持ちの方は、申請時にご提示ください。

② 利用登録が完了しましたら、市役所から利用登録完了通知書と利用登録証をご自宅へ送付します。

STEP 2 乗車予約



☑乗車の予約は、**乗車する日の一週間前から前日正午まで**に市役所へ電話で行ってください。

※乗車日の前日が休日の場合は、前運行日の正午までに予約を行ってください。

☑乗車時刻は、予約状況によって前後する場合がありますので、時間の余裕が必要となります。

STEP3 乗車(降車)方法



☑乗合タクシーに乗車する際には、利用登録証が必要です。

① 乗車の際に、利用登録証を運転手に提示してください。

② 降車時に、利用料金を運転手にお支払いください。

利用登録申請書は阿南市ホームページからダウンロード可能です。
インターネットにより申請される方は、右のQRコードより申請してください。



お問い合わせ

阿南市 都市整備部 都市政策課

〒774-8501 阿南市富岡町トノ町12番地3 ☎(0884)22-1596
FAX (0884)28-9001 Mail: toshikei@anan.i-tokushima.jp